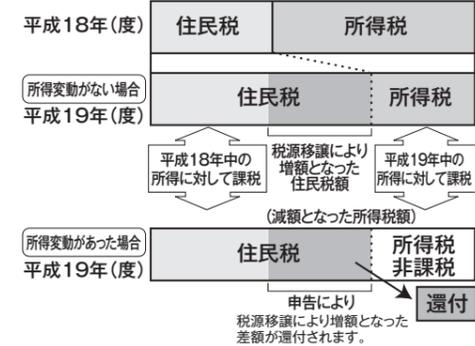


申告

申告が必要です
 平成19年中に所得が減った人、所得税がかからなくなった人、平成19年から税源移譲によって、多くの人は住民税が増額となり所得税が減額となつています。しかし、平成19年中に退職された人など所得が大きく下がり、所得税が課税されなくなった人については、所得税が減額されず、住民税の増額のみとなつてしまいます。このような場合には、平成19年度の住民税を税源移譲

所得変動軽減概要図



※この経過措置の対象となる方は、住民税と所得税の人的控除(配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)額の差の合計額が、平成20年度の住民税の合計課税所得金額(分離課税所得等金額を含む)以上になる方に限られます。

前の税率に軽減することで個人への税負担が変わらないようにする経過措置が受けられます。
 該当する人は、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった差額を還付します。
▽申告期限：7月1日(火)～31日(木)
▽申告先：平成19年1月1日現在の住所地の市区町村
 ※申告書は税務課にあります。
▽対象年度：平成19年度町民税のみ(平成20年度以降は対象外)
 ※なお、平成19年中に亡くなられた人や海外へ転出されて、平成20年1月1日現在国内に居住されていない人、また、住宅ローン控除や寄付金控除等の税額控除によって所得税が課税されなくなった場合も、この経過措置は受けられません。
税務課 ☎ 820・5603

お願い

戸籍窓口での「本人確認」
 戸籍法や住民基本台帳法の改正により、5月1日(木)から戸籍や住民記録に関する届出や証明書の交付請求時にも本人確認書類が必要となりました。
 この改正によって、何人でも戸籍謄抄本や住民票を請求できるという現行の制度から、個人情報保護に十分に留意した制度になります。
 これは、大切な個人情報に記載されている住民票や戸籍謄本などを他人が不正に取得したり、虚偽の届出を未然に防ぐ制度です。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。
▽本人確認の対象者：窓口で戸籍に関する証明書や住民票の写しなどを交付請求した人、窓口で戸籍届を持参した人

▽対象となる証明及び届出書：戸籍に関する証明書(戸籍謄抄本、除改籍謄抄本、附票など)、住民票に関する証明書(住民票の写し、記載事項証明など)、戸籍届出(婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁、認知)及び不受理申出、住民異動届(転入、転居、転出、世帯主変更など)
○本人が申請する場合
 官公庁が発行した免許証やパスポートなどの顔写真付き身分証明書をお持ちください。また、健康保険証等でも可能ですが、顔写真が付いていないものや、法人が発行した身分証明書については、2点以上お持ちください。
○代理人が申請する場合
 右記の『本人が申請する場合』の身分証明書の他に、委任状などの代理人であることを証明する書類を持参してください。
住民課 ☎ 820・5604

税務署からのお知らせ

平成20年分の路線価格等の公開日等について
 国税庁では、平成20年分の路線価等について、7月1日(火)に全国一斉公開する予定です。
 ご自宅、全国の国税局・税務署でパソコンにより閲覧できます。
国税庁
<http://www.nta.go.jp>
 国税局・税務署では、IT化・ペーパーレス化を進めており、平成20年分から

は路線価図等(冊子)を備え付けておりませんので、ご理解願います。

海田税務署総務課 ☎ 823・2134 (税務課)

納税(町税等) 今月の納期限 6月30日(月)
個人町県民税
 -第1期分・全期前納-

役場の電話番号

総合案内(休日や夜間) ☎820-5600 ☎854-8009

ホームページアドレス
<http://www.town.kumano.hiroshima.jp>
 (携帯電話用アドレスも同じ)

右のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。

総務部
 総務課 ☎820-5601
 政策企画課 ☎820-5632
 地域振興課 ☎820-5602
 税務課 ☎820-5603

建設部
 建設課 ☎820-5607
 都市整備課 ☎820-5608
 下水道課 ☎820-5609

教育委員会(教育部)
 学校教育課 ☎820-5620
 生涯学習課 ☎820-5621
 教育委員会 ☎855-1110

民生部
 住民課 ☎820-5604
 民生課 ☎820-5635
 福祉課 ☎820-5605
 生活環境課 ☎820-5606
 健康課(中央地域健康センター内) ☎855-1755

水道課 ☎820-5610
議会事務局 ☎820-5630
会計課 ☎820-5612
青少年教育相談 ☎820-5659

★各課室局へのお問い合わせは各メールでも受け付けています。メールアドレスについては熊野町ホームページでご確認ください。

〓およろこび〓

(4月届け出分・敬称略)

氏名	地区
船津 葉音	呉地
井上 心毅	〃
弘法堂 力毅	〃
針山 留以	〃
對馬 芽生	〃
前西 葵緒	萩原
伊藤 藤	〃
曾我 玲愛	〃
新谷 静愛	〃
後藤 咲和	〃
中井 涼太	城之堀
内山 愛梨	〃
丸山 輝	川角
田中 春弥	〃
中尾 心春	〃
木寺 穂人	東山
小幡 零依	〃
松脇 由樹	〃
今田 葵子	〃

〓おおくやみ〓

(4月届け出分・敬称略)

氏名	年齢	地区
谷田 光夫	83	呉地
有吉 耕二	77	出来庭
濱村 由美	61	〃
中井 美智子	74	〃
小川 鈴音	56	中溝
川本 俊明	86	〃
若宮 勉	58	〃
佐々木 愛子	86	〃
平尾 絹江	73	萩原
庄賀 早百合	67	〃
山本 逸雄	88	新宮
北川 英樹	43	平谷

※このコーナーに掲載を希望しない人は、住民課へ届け出る際にお申し出ください。
 (住民課)



世界に誇る 日本の誕生記念 分身誕生記念 胎毛記念筆

あらゆる可能性を秘めて生まれた、すばらしいお子様。一生一度の生まれを記録する、誇り高い胎毛の頭髪を美しく記念する、世界に誇る日本の誕生記念 分身誕生記念 胎毛記念筆は、お子様を、親子を、誇り高く育てます。そして、亦、立派な成長を願う親心を、お子様に伝える、誇り高く生きる心(柱)となります。

寿 心の柱

立派なお父さんを表現します。立派なお母さんを表現します。

美しい尖った毛先。五ヶ月目頃より初毛した母胎内の生育を記録した。一生二度の誇り高い胎毛の頭髪。彫刻は、立派な成長を願う。ご両親様の声です。

額を同時、制作します。(但し)郵送の場合は、写真だけです。ご了承下さい。制作料 額共 一五、〇〇〇円 (送料・税込み)

美術互芸

日本の誕生記念 **胎毛記念筆**

誇り高く育てる 誇り高く生きる **日本胎毛美術協会**

お申し込み下さい
 電話 八五四一八七二一
 ご送付下さい
 〒731-1429 1
 熊野郵便局私書箱5号
 お預かり致しました、大切な胎毛の頭髪を、日本胎毛美術協会一同心込めて懸命に制作いたします。